

宮崎市監査委員 阪元 勇  
宮崎市監査委員 松浦 史典  
宮崎市監査委員 日高 透  
宮崎市監査委員 山口 俊樹

## 定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

### 記

- 1 宮崎市監査基準への準拠  
宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。
- 2 種類  
地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査
- 3 対象  
福祉部（福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、社会福祉第二課、指導監査課）の令和 3 年度及び令和 4 年 4 月 1 日から同年 10 月 31 日までの財務に関する事務の執行
- 4 着眼点  
別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。
- 5 主な実施内容  
福祉部各課の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 6 実施場所及び日程  
実施場所 関係各課及び監査室  
日 程 令和 5 年 1 月 5 日から令和 5 年 2 月 17 日まで
- 7 結果  
上記のとおり監査した限りにおいて、指導監査課については、適正かつ効率的に執行されていると認めた。福祉総務課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、社会福祉第二課については、次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

### 【指摘】

（福祉総務課）

- (1) 令和 3 年度の調定書（調定番号 500051）について、課長専決事項であるにもかかわらず、課長補佐までの決裁としていた。
- (2) 令和 3 年度の金婚祝賀会運営業務委託について、予定価格書の入札日（令和 3 年 10 月 11 日）より後に見積書を徴し契約締結していた。

- (3) 令和3年度及び令和4年度の宮崎市敬老バスカ取扱業務委託に係る契約事務（随意契約）について、予定価格を定めていなかった。
- (4) 指定管理について、次のような不備があった。
- ・ 令和3年度の業務報告書及び令和4年度の事業計画書について、文書規程に定められた收受登録が行われていないため、基本協定書に定められた期限内に提出されたか確認できないものがあった。また、提出後の供覧がなされていなかった。
    - ・ 令和3年度業務報告書：宮崎市高岡老人福祉館百寿荘、  
宮崎市内海やっこ荘
    - ・ 令和4年度事業計画書：宮崎市高岡老人福祉館百寿荘、  
宮崎市総合福祉保健センター、  
宮崎市田野総合福祉館
  - ・ 令和4年度の宮崎市内海やっこ荘の事業計画書について、施設の管理に係る収支計画書のみ提出され、管理運営の体制、利用者の安全管理体制、事業の概要及び実施時期に係る書類が提出されていなかった。

(障がい福祉課)

- (1) 令和3年度の更正医療給付事業に係る支出負担行為について、1件100万円以上の扶助費は福祉部長専決事項であるにもかかわらず、課長までの決裁となっているものがあった（2件）。
- (2) 令和3年度の宮崎市障がい者体育センターの自動販売機（建物）設置に係る行政財産目的外使用料について、宮崎市行政財産使用料条例には「建物を使用するものに係る使用料の額は、この表の規定により算定した額に100分の110を乗じて得た額とする。」と規定されているにもかかわらず、100分の110を乗じない額で使用料を算定し、過少に徴収していた。
- |     |         |
|-----|---------|
| 【正】 | 10,995円 |
| 【誤】 | 9,996円  |
| 差額  | 999円    |

(地域包括ケア推進課)

- (1) 令和3年度及び令和4年度の生活支援配食サービス事業委託について、執行伺額と予定価格（一般食と特別食の各単価に予定数量を乗じて合計した額）が一致していなかった（令和3年度・4年度：各6件）。

(介護保険課)

- (1) 介護保険住宅改修等技術審査業務委託について、次のような不備があった。
- ・ 令和3年度について、予定価格を定めていなかった。また、令和4年度について、予定価格は設計額（総額）で設定され、見積書は単価が記載されていたため、両者が比較できないものとなっていた。
  - ・ 令和3年度及び令和4年度の契約保証金について、宮崎市財務規則第105条第1項第3号適用により免除する場合は、契約案件と同種で、請負金額の9割程度の額以上の実績が2件以上記載された委託業務履行届が必要であるにもかかわらず、9割に満たない契約案件が記載されたものを受領していた。
- (2) 令和4年度の介護認定調査事務所トイレウォッシュレット取替修繕について、執行伺書に予定価格が設定されていなかった。
- (3) 令和3年度の紙折り機修繕料について、請書をもって契約する必要があるにもかかわらず、請書を徴しないまま契約締結していた。

(4) 令和4年度のバイク修繕料（あ33660）について、執行伺書の決裁日よりも前に見積書を徴し、納品まで完了していた。

- ・執行伺書 起案日：令和4年6月27日 決裁日：令和4年7月4日
- ・見積書 提出日：令和4年6月27日
- ・契約締結伺 起案日：令和4年6月27日 決裁日：令和4年7月4日
- ・納品 確認日：令和4年6月27日

(介護保険課・障がい福祉課)

(5) 令和4年度の在宅の障がい者及び要介護者に対するPCR検査事業検体採取業務委託に係る単価契約について、予定価格は見積書と比較できるように1件あたり単価で設定すべきところ、設計額（総額）としていたため、比較できないものとなっていた（2件）。

(社会福祉第一課・社会福祉第二課)

(1) 令和3年度及び令和4年度の扶助費に係る支出負担行為について、1件100万円以上の場合は部長専決事項であるにもかかわらず、課長までの決裁としているものがあつた（令和3年度2件、令和4年度1件）。

## 着 眼 点

|                          |                                 |
|--------------------------|---------------------------------|
| 収入事務                     |                                 |
| 調定・徴収事務（賦課・徴収事務・公有財産を除く） | 調定はその根拠となる法令等に適合しているか 等         |
| 現金出納事務                   | 現金出納員及び現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか 等 |
| 滞納整理事務                   | 滞納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか 等    |
| 賦課・徴収事務（税のみ）             |                                 |
| 賦課事務                     | 台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等       |
| 徴収事務                     | 台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等       |
| 支出事務                     |                                 |
| 支出一般                     | 違法、不当、不経済な支出はないか 等              |
| 旅費関係                     | 旅費計算は最も経済的な通常の経路により行われているか 等    |
| 負担金、補助金及び交付金等の支出         | 公益性のない事業又は団体に補助金の交付がなされていないか 等  |
| 貸付金の支出                   | 貸付は法令等の目的に合致するものであるか 等          |
| 契約事務                     |                                 |
| 入札・契約事務                  | 一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か 等   |
| 契約の履行                    | 契約日以前に着工しているものはないか 等            |
| 公有財産                     |                                 |
| 財産の取得及び処分、管理             | 財産の取得及び処分の手続は適正か 等              |
| 使用（占用）許可（行政財産）           | 使用（占用）許可申請書は適正に提出されているか 等       |
| 貸付（普通財産）                 | 貸付申請書は適正に提出されているか 等             |
| 物品管理                     |                                 |
| 物品等管理                    | 物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか 等        |
| 公の施設の指定管理事務              |                                 |
| 基本協定・年度協定は締結されているか 等     |                                 |
| 利用料金の手続きは適正に行われているか 等    |                                 |
| モニタリングは適時行われているか 等       |                                 |